

## 平成 25 年度自殺予防週間

～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～

平成 25 年度自殺予防週間は、相談会等各種の支援策を重点的に実施するとともに、地域レベルでの官民の連携や自殺対策ネットワーク構築の推進を図るため、自殺対策官民連携協働ブロック会議や地域自殺対策コーディネート研修を実施する。

広報については、若年層への利用率が高いインターネット、スマートフォン等の媒体を中心に展開する。

### 1 実施期間

平成 25 年 9 月 10 日（火）から 9 月 16 日（月）までの一週間

### 2 実施事項

#### (1) 全国一斉相談

自治体、民間団体による期間中の全国一斉相談の実施

日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本臨床心理士会等に協力を要請

#### (2) 全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル

実施期間：9/10（火）～9/16（月）

通常は 36 都道府県・7 政令指定都市が実施しているが、期間中は全国 47 都道府県及び 16 政令指定都市が実施

おこなおう まもろうよ こころ

0570-064-556

#### (3) 正しい知識等の普及啓発

自殺や自殺関連事象等の正しい知識等に関するコンテンツ等の掲載

○自殺対策推進室HPの充実（特設ページの開設）

主なコンテンツ

・支援情報検索サイトによる相談会等の情報提供

関係府省、自治体、民間団体に登録を要請

・メッセージムービーの公開：小林麻耶さん（フリーアナウンサー）、土屋太鳳さん（女優）、山本博さん（アーチェリー選手・オリンピックメダリスト）※五十音順

○特設ページの開設（Yahoo! JAPAN PR 企画ページ）

主なコンテンツ

・インタビュー記事：土屋太鳳さん（女優）

・ストレスワードの検索推移

- ・有識者等による座談会記事：本橋豊さん（秋田大学理事・副学長）レネ・ダイグナンさん（駐日欧州連合（EU）代表部経済担当官）、小林麻耶さん（フリーアナウンサー）

### 3 媒体

#### （1）バナー広告：9月2日（月）～9月15日（日）

PC・スマートフォン ⇒ Yahoo! JAPAN PR 企画ページPC版、スマートフォン版へそれぞれ誘導

#### （2）ポスター

- ・土屋太鳳さん（女優）を起用
- ・29万枚を作成し、関係府省、自治体、協賛団体（日本医師会17万枚、日本薬剤師会5万枚等）、鉄道各社等に協力を要請

### 4 その他

#### （1）第一回「自殺対策官民連携協働ブロック会議」の開催

9/12（木）都内において関東ブロック会議を開催する（他のブロックについては、次のとおり：10/4 北海道・東北ブロック、10/17 中部ブロック、11/8 近畿ブロック、11/15 中国・四国ブロック、11/29 九州・沖縄ブロック）。

※本会議の親会議である自殺対策官民連携協働会議を自殺予防週間に先立ち9/3（火）内閣府において開催予定。

#### （2）地域自殺対策コーディネート研修の実施

自殺対策官民連携協働ブロック会議のコンテンツの一つとして地域自殺対策コーディネート研修を実施する。

##### 【地域自殺対策コーディネート研修概要】

講師：公益社団法人広島県地域保健医療推進機構 地域医療推進部長 橋本康男氏

内容：地域における関係機関や団体、民間団体等とネットワークを構築し、自殺対策を推進していくことができる人材を養成することを目的としたもの（主に自治体職員を対象）。

##### 【自殺予防週間：自殺総合対策大綱より抜粋】

一人で悩みを抱える背景となる「自殺や多重債務、うつ病等の自殺関連事象は不名誉で恥ずかしいものである」という間違った社会通念からの脱却と正しい知識の普及を図るとともに、自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であって、その場合には適切に援助を求めることが必要であることについて国民の理解を促進するため、9月10日の世界自殺予防デーに因んで、毎年、9月10日からの一週間を自殺予防週間に、また、3月を自殺対策強化月間に設定し、国、地方公共団体、関係団体及び民間団体等が連携して啓発活動を推進する。あわせて、啓発活動によって援助を求めに至った悩みを抱えた人が必要な支援が受けられるよう、支援策を重点的に実施する。

## 5 関係省庁の主な取組

### 【警察庁】

施 策 名 警察署等におけるポスターの掲示  
概 要 内閣府の作成するポスターを警察署等において掲示する。  
実施時期 自殺予防週間期間中

### 【金融庁】

施 策 名 多重債務者相談強化キャンペーン 2013  
概 要 多重債務者相談強化キャンペーン 2013 における無料相談会等の各種取組みを行うにあたり、必要に応じて地方自治体の自殺対策関係の部署等との連携体制を一層強化する。  
実施時期 平成 25 年 9 月～12 月

### 【法務省】

施 策 名 法律相談の実施  
概 要 弁護士会との共催で「自殺予防週間における『暮らしとこころの相談会』」を実施する。  
実施時期 自殺予防週間ないしその前後に、地方の実情に応じて実施

### 【文部科学省】

施 策 名 各都道府県・指定都市教育委員会等や PTA 団体への周知  
概 要 自殺予防週間の実施について周知する通知を発出し、この週間の趣旨を踏まえた、特に児童生徒の自殺予防への一層の配慮を依頼する。  
実施時期 平成 25 年 8 月

### 【厚生労働省】

施 策 名 労働衛生週間における自殺対策への取組促進  
概 要 労働衛生週間実施要綱に基づき、各事業場において労働衛生週間の準備期間中に実施する事項として、自殺予防週間等をとらえた職場における自殺対策への積極的な取り組みの実施を主唱  
実施時期 平成 25 年 9 月 1 日～9 月 30 日：準備期間  
平成 25 年 10 月 1 日～10 月 7 日：労働衛生週間

施 策 名 インターネットを活用した啓発の実施  
概 要 職場のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」に自殺対策週間を契機

とした啓発活動を実施する。

実施時期 平成25年9月

【国土交通省】

施策名 鉄道駅等における自殺予防に関する普及活動

概要 9月の自殺予防週間に実施するキャンペーンに向けて、内閣府からの依頼を受け、鉄道会社にポスター掲示の協力依頼を行う。

実施時期 平成25年8月

【防衛省】

施策名 自衛隊施設等におけるポスターの掲示及び文書による周知

概要 内閣府の自殺予防週間ポスターを陸・海・空自衛隊施設等に掲示するとともに、省内各機関等に自殺予防週間実施事項を文書により周知し、自殺予防週間の周知・定着化を図る。

実施時期 平成25年8月～自殺予防週間期間中



土屋 太鳳

全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル

おこなおう まもろうよ こころ

0570-064-556

全国一斉実施期間：9月10日(火)～9月16日(月)

地域により運営日・時間が異なります。詳しくは内閣府HPまで

よりそいホットライン 24時間対応

フリーダイヤル つなぐ ささえる

0120-279-338

フリーダイヤル つなぐ つつむ  
岩手県・宮城県・福島県からおかけの方 0120-279-226

ガイドンスで専門的な対応も選べます(外国語含む)



相談窓口については内閣府自殺対策推進室HPへ

自殺対策

検索



誰も自殺に追い込まれることのない社会に。